

## 「アスファルトの代替舗装材料技術」

### 応募資料作成要領

#### 1. 応募に必要な書類

応募にあたっては、以下の資料が必要となる。様式については、公募要領「9 その他」の問い合わせ先にメールまたは電話にて連絡のうえ、入手することができる。応募書類に使用する言語は日本語とする。やむを得ず他国の資料を提出する場合は、日本語で解説を加えること。

- ①「アスファルトの代替舗装材料技術」申請書（様式－1）
- ②「アスファルトの代替舗装材料技術」に関する技術確認書（様式－2）
- ③添付資料

※提出資料はA4版とすること。ただし、③添付資料はパンフレット等でA4版では判読できない等の不都合が生じる場合は、この限りではない。また、③添付資料には通し番号を付与すること。

※1つの応募者から複数の技術を応募することはできるが、その場合、技術ごとに応募資料を作成すること。1応募につき1技術とする。

※選定にあたって新たに必要となった資料の提出等を応募者に求めることがある。

#### (1) e-mailにより提出する場合

全ての資料をPDFに変換し、上記①、②、③毎にファイルを作成（ファイル名の頭に①～③を記載）し、送信すること（①、②についてはwordファイルも送信すること）。なお、添付するファイルサイズの上限は10MBとし、上限を超える場合は事前に相談すること。

#### (2) 郵送、持参により提出する場合

上記①～③をまとめて1部とし、左上角をクリップ等で留め1部提出すること。また、①～③に加え、以下④電子データを1式提出すること。

- ④電子データ（①～③の各電子ファイル（PDFに変換）を収めたCD-R）・・・1式

## 2. 技術確認書の作成・提出

提出する技術確認書には、下記(1)～(5)のリクワイアメントについて、応募技術を客観的に評価する方法、証明する方法等を記載した書類を添付すること。

なお、従来のアスファルト混合物とは、舗装設計便覧、舗装施工便覧、舗装再生便覧に示される標準的なアスファルト混合物の種類とし、比較対象として応募者が適宜設定するものとする。

- (1) 【耐久性】 通常の道路交通に求められる耐久性を有すること
  - ・ 耐久性については、比較対象とする従来のアスファルト混合物の種類を設定した上で、通常の道路交通に求められる耐久性を証明できるエビデンスを示す。
  - ・ 耐久性についてのエビデンスは、応募技術の経年劣化等の材料特性に応じた耐久性（耐候性等も含む）に関する室内試験結果等に加えて現道の実績（測定データ）も可とする。
  - ・ 提案する技術の適用条件（大型車交通量等）を示す。
- (2) 【CO<sub>2</sub>抑制】 従来のアスファルト混合物に比べCO<sub>2</sub>排出量が同程度以下であること
  - ・ CO<sub>2</sub>抑制については、提案する材料が比較対象とする従来のアスファルト混合物の種類に比べCO<sub>2</sub>排出量が同程度以下であることを証明できるエビデンスを示す。（材料調達・製造等の各プロセスにおけるCO<sub>2</sub>排出量も示すこと。）
  - ・ CO<sub>2</sub>排出量は、原材料の調達を含めた舗装材製造時のものを想定しているが、提案する新材料の特性を踏まえ、施工時、ライフサイクルを加味した算出でも良い。
- (3) 【再生利用】 再生利用が可能な技術であること
  - ・ 提案する技術が、将来再生利用できるエビデンス（室内試験結果等でも可）を示す。
  - ・ また、提案する技術に他分野等より再生利用された材料が使用されている場合、その再生利用されたエビデンスを示す。
- (4) 【LCC算出】 LCCの観点から既存技術との比較が可能な技術であること
  - ・ LCCについては、比較対象とするアスファルト混合物の種類と応募技術の両者に対して、同一の舗装構成および条件のもとで試算するものとする。

- (5) 【施工時間】従来のアスファルト混合物に比べ施工性或工事交通規制の開放時間などが同程度または同程度以上であること。
- ・ 施工時間については、比較対象とするアスファルト混合物の種類と応募技術の両者に対して、日当りの施工量を踏まえた施工タイムスケジュール等の根拠資料を添付する。
  - ・ 施工時間の条件は、単路部で4車線のうち1車線全幅を施工するものとし、交通規制を含めた8時間とする。
- (6) その他、以下についても技術確認書に記載すること
- ・ 比較混合物とのAs配合量の差（アスファルト混合物1tあたりの重量（kg））を算出すること。
  - ・ 応募材料の供給対象地域、需要に応じた供給見通しを示すこと。
  - ・ 応募材料の人体や環境への安全性を示すこと。

### 3. 各資料の作成要領

#### (1) 「アスファルトの代替舗装材料技術」申請書（様式－1）

- 1) 応募者は、公募要領「3 応募資格等」を満足するものとする。
- 2) 技術名称は30字以内でその技術の内容および特色が容易に理解できるものとする。
- 3) 「2. 連絡先および担当者名」は、応募にあたっての事務窓口・連絡担当者1名を記入すること。応募者が複数の場合は、応募者毎に窓口担当者1名を列記するものとするが、応募者の代表を最初に記載するものとする。なお、応募者が複数の場合は、代表の窓口に送付する。
- 4) 「3. 共同研究開発者」は、共同研究開発を行った応募者以外の個人や民間企業、行政機関等について記入すること。なお、共同研究開発者がいない場合は、“なし”と記入すること。
- 5) 申請書のあて先は、「一般財団法人 国土技術研究センター 道路政策グループ 「アスファルトの代替舗装材料技術公募担当宛」とすること。

(2) 「アスファルトの代替舗装材料技術」に関する技術確認書（様式－２）

- 1) 技術名称および副題は、様式－１に記入したものと同一のものを記入すること。
- 2) 様式－２には、応募技術が、公募技術、リクワイヤメントを満足していることが分かる根拠をリクワイヤメントごとに記述すること。その他、特筆すべき技術的特徴がある場合には自由記述欄に記入すること。
- 3) 応募技術は、現場実証を実施する場合があるため、適合する条件（施工地域、交通量条件、施工延長、検証項目等）を記入すること。ただし、最終的な現場実証の実施の要否、可否については応募者と事務局等で協議の上、決定する。

(3) 添付資料

応募する技術について、その技術を客観的に評価する方法、証明する方法等が示された書類を必ず添付すること。

現在開発中の技術についても応募可能であるが、リクワイヤメントに加え、新技術の成立性、現場適応性を裏付ける資料を添付すること。

応募する技術に関する書類として、すでに発表済みの論文、報文等を添付することができる。

その他、応募技術の説明にあたって参考となる資料があれば、添付すること。

以上